

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和9年度予算概算要求額 79,637百万円（前年度 18,505百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・地域農業構造転換支援事業 等

【支援イメージ】

スマート農業機械の導入



ドローンによる直播



収量コンバイン

技術に適した生産方式への転換



果樹の省力樹形への改植

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術の開発・供給促進事業
〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップ創出強化対策
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】

難度の高い技術の研究開発



自動制御技術等を活用した、
定植等の作業管理機

低コスト・小型化等の技術の研究開発



中山間地域等の多様な生産現場で活用可能な
管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信環境の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援します。

- ・農業農村整備事業
- ・スマート農業研修教育環境整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（R9年度当初概算要求）

予算名	PR版 ページ番号	予算名	PR版 ページ番号
○生産方式革新事業関係			
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業	1	大規模輸出産地モデル形成等支援事業	14
持続的生産強化対策事業	2~6	種子生産基盤強化総合対策事業	15
強い農業づくり総合支援交付金	7~9	畑作物産地生産体制確立・強化事業	16
地域農業構造転換支援対策、農地利用効率化等支援事業	10	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等	17
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	11	産地連携促進総合対策事業	18
みどりの食料システム戦略推進総合対策	12~13	卸売市場再編集約等整備事業	19
○開発供給事業関係			
戦略的農林水産研究推進事業	20	生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発	23
スマート農業技術の開発・供給促進事業	21	輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発	24
アグリテック系スタートアップ重点化支援対策のうちスタートアップ創出強化対策	22		
○スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係			
農業農村整備事業	25	中山間地域等直接支払交付金	34
大区画化等加速化支援事業	26	農地耕作条件改善事業	35
農業生産基盤情報通信環境整備事業	27	地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研修教育環境整備事業	36
スマート農業技術活用促進総合対策（スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営等）	28~31	農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化	37
国際標準化推進総合対策事業	32	生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発（再掲）	38
畜産生産力・生産体制強化体制対策事業のうち畜産情報活用強化対策	33	畑作等促進整備事業	39

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和9年度予算概算要求額 18,188百万円（前年度 2,530百万円）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

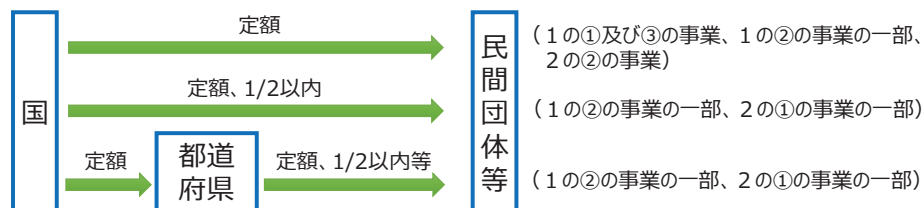
①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）

・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）



（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備



○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援

（例）
自動操舵システム＋
直播栽培による作期分散
[水稻]



（例）
自動追従システム＋
省力樹形・園地整備による
栽培管理の効率化
[果樹・茶]

（例）
AI選別＋
大型機械による一斉収穫・選別
[畑作物]



（例）
高温障害の影響を低減する
生育予測システム＋
機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 （03-6744-2107）

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和9年度予算概算要求額 725百万円（前年度 338百万円）

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の
変革や作柄安定技術の導入、産地における革新的な一次加工機械・鮮度保持技術の導入、施設園芸の総合的なマネジメントができる経営人材の育成等、
実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

時代を拓く園芸産地づくり支援

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））

※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組、産地における一次加工機械の導入等の取組を優先的に支援。

2. 野菜産地加工技術等導入支援事業

実需者ニーズに応じた野菜の周年安定供給に向けて、たまねぎの皮むき機の導入など産地における一次加工機械や鮮度保持技術の導入等を支援します。

3. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

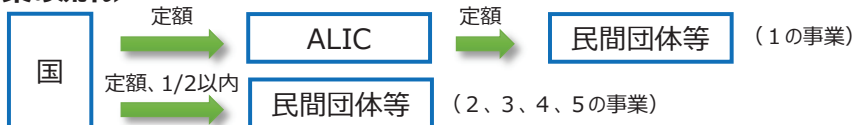
4. 青果物流通合理化支援事業

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入・連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

5. 施設園芸新技術等展開推進事業

施設園芸の事業計画から栽培管理、運営、販売に至る一連のプロセスを総合的にマネジメントできる経営人材の育成、施設園芸事業者の経営実態調査・分析や先進事例の横展開、植物工場システムの標準化の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用 等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病虫害防除対策
- 地温安定対策 等

一次加工等に取り組む産地への支援

<一次加工機械等の導入>



- たまねぎの皮むき機やキャベツの芯抜き機、鮮度保持設備の導入
- 加工及び衛生管理に係る研修受講、衛生関係資材 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催、フォローアップ>



- 生産者・実需者のニーズ把握、イベントと併せたセミナーや意見交換の実施
- マッチング後における取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

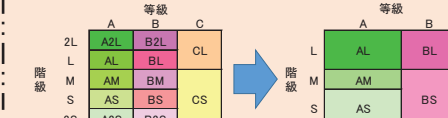
青果物の流通合理化への支援

<サプライチェーン内の連携強化>



- サプライチェーン内のデータの有効活用
- 情報共有体制の合理化

<出荷規格の見直し・簡素化>



施設園芸新技術等展開推進への支援

<植物工場の実態調査>



- 植物工場の経営状況や海外展開等の実態を調査

<施設園芸の中核人材育成>



- 総合的なマネジメントできる経営人材の育成

<植物工場システムの標準化に向けた検討>



- 植物工場システムの比較検討に資する、標準的な評価項目及び評価方法を整理 等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着**等の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策**、**苗木の供給力強化**等の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援

省力樹形や優良品種・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木の改植による樹園地の再生を支援します。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファーム（TF）**の整備や、**技術指導・管理**等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産体制の整備や、**契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**、**国産花粉の安定生産・供給**に向けた取組を支援します。

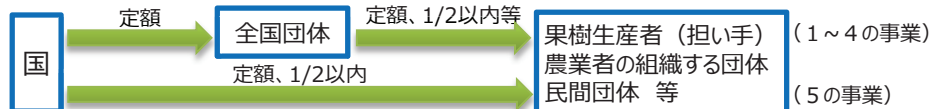
4. 国産果実の流通加工への支援

未利用果実の活用に向けた**栽培実証、出荷・流通体制の構築、加工品の試作**等の取組や既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた**経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発**等の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援

生産性を大幅に向上させる**生産供給体制モデル**や、**高温等に対応した栽培体系への転換**を図る**気候変動対応モデル**、**苗木の需要動向に対応し、安定的かつ効率的に苗木を生産・供給できる苗木生産供給体制モデル**を構築する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策 (幼木管理経費)	22万円/10a(4年分)※ ※ クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木を他品目 (非寄主植物)に転換する場合は、25万円/10a	

・遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入を支援（補助率1/2以内）
・マメコバチ増殖の環境整備を支援（補助率1/2以内）

新たな担い手の確保・定着の促進



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

<支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理等の経費）

産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証

- ・ニーズに応じた作業合理化（日常使い品の省力的生産など）
- ・加工や業務用果実の生産 等



・生産性の大幅な向上

気候変動対応モデル実証

- ・品種構成の見直し
- ・品目の見直し 等



・栽培マニュアルの策定

苗木生産供給体制モデル実証

- ① 苗木の需要動向調査
- ② 地域全体の生産計画の策定
- ③ 産地による苗木の効率的生産 等



・苗木の供給力強化

【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業）
（4の事業）

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

（03-3502-5957）
（03-3502-5958）

持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

令和9年度予算概算要求額 778百万円（前年度 728百万円）

<対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入等の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、花きの需要増進に向けた取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ① 生産技術の高度化・産地体制の強化等
高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材の活用、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。
高温障害の回避・軽減に向けた取組等については、優先枠を設けて支援します。
- ② ホームユース需要等に対応した品目等の転換
需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。
- ③ 種苗生産体制強化の取組
健全な種苗の確保に必要な、産地が取り組む被覆資材の交換・補修・追加、生産資材の導入、農業用機械の導入等の取組を優先枠を設けて支援します。

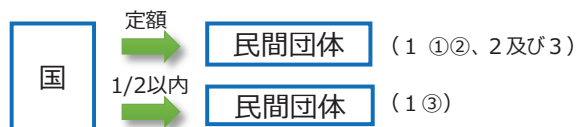
2. 花きの流通効率化に向けた取組

花き業界関係者の情報連携に向けた卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや、花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓の取組、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

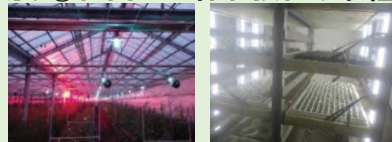
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ①生産技術の高度化・産地体制の強化等、③種苗生産体制強化の取組



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証
- 産地が取り組む健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ②ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要増進に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 （03-3502-8504）

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

令和9年度予算概算要求額 1,274百万円（前年度 1,150百万円）

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**持続的な生産体制の構築**や**実需者ニーズに対応した高品質生産等**を図るため、**地域の実情に応じた生産体制の強化**、**国内外の需要創出**、**実需者と連携した産地形成**など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha〔令和4年〕→700ha〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング**、**機械・技術の改良**、**技術や経営の指導**、**需要拡大**等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、**有機栽培や輸出向け栽培等への転換**、中山間地域における付加価値向上のための簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、**農業機械等の改良・リース導入**、**加工・調製作業の外部的化**、**消費者・実需者ニーズの把握**、実需者等と連携した**商品開発**、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、栽培面積・生産量が減少傾向にある茶について、リタイア園地等の担い手への**円滑な継承のための園地整備**（土壌改良等）、新たな担い手の確保・定着のための**茶型トレーニングファーム**の取組を支援します。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する**品質管理機器等の整備**、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る**農業機械の導入**等を支援します。

<事業の流れ>



定額、1/2以内等



民間団体等

〔お問い合わせ先〕

（茶、薬用作物等）
（甘味資源作物等）

農産局果樹・茶グループ
地域作物課

（03-6744-2194）
（03-3501-3814）

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



継承茶園の整備

② 需要の創出



ニーズ把握



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



栽培マニュアルの作成



茶型トレーニングファームの整備



商品開発

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（甘味資源作物等支援関連）

令和9年度予算概算要求額 1,274百万円（前年度 1,150百万円）の内数

<対策のポイント>

甘味資源作物の持続可能な生産体制の構築に向けて、**でん粉原料いもの生産性の高い栽培技術の確立**や**いもでん粉の需要の開拓**、需要の高い加工食品用途に対応した**国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化**に資する取組、人材確保が困難な島嶼部における**労働力確保実証**など**さとうきびの持続的な生産体制の構築に必要な実証的取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量の増加（84万 t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万 t〔令和12年度まで〕）
- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

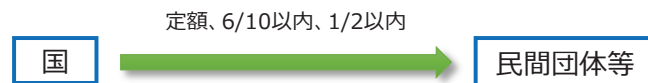
1. いもでん粉関係

- ① **でん粉原料用いもの適正生産技術等の確立や需要の開拓**
でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立や、いもでん粉の新たな需要開拓を図るための実証的取組を支援します。
- ② **国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化**
需要の高い加工食品用途に対応したでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための品質管理機器等の導入を支援します。

2. さとうきび関係

人材確保が困難な島嶼部における**安定的な作業要員の確保に資する実証（労働力確保実証）**や作業受託組織・担い手の育成・強化に資する**生産体制実証**、新品種の導入など離島各地で応用可能な生産性向上に資する**技術的な栽培実証**など、**さとうきびの持続的な生産体制の構築に必要な実証的取組**を支援するとともに、省力化による労働生産性の向上を図るために必要な農業機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

いもでん粉関係

でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立やでん粉の新たな需要開拓、加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための取組を支援。

- ・ 病害に強い**新品種でん粉原料用いもの栽培実証**
- ・ 新たな需要開拓に向けた**でん粉の高品質化製造・加工技術の実証**
- ・ 加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の**品質向上等に必要な検査機器の導入** 等



さとうきび関係

さとうきびの持続的な生産体制を構築するための実証的な取組を支援。

<実証例>



【お問い合わせ先】 農産局地域作物課 (03-3501-3814)

強い農業づくり総合支援交付金

令和9年度予算概算要求額 13,815百万円（前年度 12,013百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<政策目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

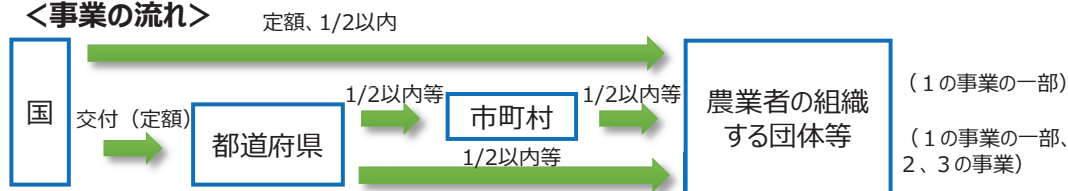
② 重点政策の推進

国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

- （1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
- （3の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

食料システム構築支援タイプ

令和9年度予算概算要求額 13,815百万円（前年度 12,013百万円）の内数

<対策のポイント>

○ 食料・農業・農村基本計画の改正内容を踏まえ、**実需者**とつながりの核となる**事業者**と**農業者・産地**が連携して策定する「**食料システム構築計画**」に基づき、**ソフト・ハード**の取組を一体的に支援します。

<事業の内容>

○基本法の改正を踏まえた食料システムを構築していくためには、生産現場の施設整備にとどまらず生産から流通に至るまでの諸課題を一体的に解決していく必要があるため、**ソフト・ハード事業**を一体的に支援し、**新たな食料システムの実装**を強力に推進します。

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1／2以内】

○生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器**のリース導入や**新たな栽培技術**の実証、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術**の実証、実需者ニーズに対応する**新品種**等の導入等、**各機能の具備・強化**に向けた取組を支援します。

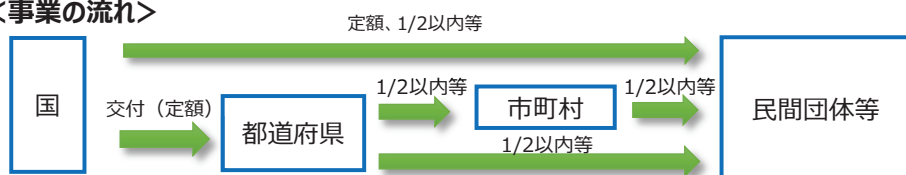
2. 関連施設の整備【補助率：1／2以内】

○冷凍・加熱加工等の農産物加工施設、高機能一時貯蔵施設等の**拠点施設・設備**、高度環境制御栽培施設等の**生産関連施設・設備等の整備**を支援します。

3. 関連施策との連携

○**安定取引関係確立事業活動計画**、**生産方式革新実施計画**及び**輸出フラッグシップ産地における輸出事業計画**において、産地の生産から流通に至るまでの課題解決にむけ、本事業を活用する合意形成が図られている場合は「**食料システム構築計画**」の承認を受けたものと見なすことが可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

実需者ニーズにマッチした食料の安定供給に向け、実需者につながる**事業者（拠点事業者）**と**農業者・産地等（連携者）**が連携し課題を解決。

【拠点事業者】

農業法人、川下企業、
食品事業者、コンサル等

【連携者】

農業者、農業団体、市場、
輸出業者、商品開発者等

連携

作成

食料システム構築計画（3年以内）

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。



「食料システム構築計画」で取り組む各機能の具備・強化を支援

①生産安定・効率化機能

ソフト：新品種や新技術の栽培実証等
ハード：高度環境制御栽培施設等

②供給調整機能

ソフト：出荷規格や輸送方法の実証等
ハード：集出荷貯蔵施設等

③実需者ニーズ対応機能

ソフト：GAP・トレーサビリティ手法の導入等
ハード：農産物処理加工施設等

【産地の抱える課題をソフト・ハードで一体的に解決】

[お問い合わせ先] 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和9年度予算概算要求額 13,815百万円の内数（前年度 12,013百万円の内数）

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
- ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
- ③ デジタル化・データ連携の強化
- ④ 品質・衛生管理の高度化
- ⑤ 分荷機能の強化
- ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
- ⑦ 国土強靱化に資する災害時の物資調達・供給拠点機能の強化等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

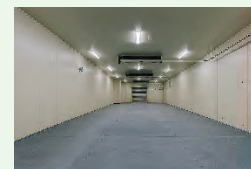
1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設



非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

担い手への農業用機械・施設の導入

令和9年度予算概算要求額 15,431百万円（前年度 4,007百万円）

<対策のポイント>

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割 ○ 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援対策 14,344百万（前年度 2,920百万円）

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円
- 成果目標 ※以下から選択
 - ・ 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 - ・ 付加価値額1割以上の拡大
 - ・ 労働生産性3%以上の向上

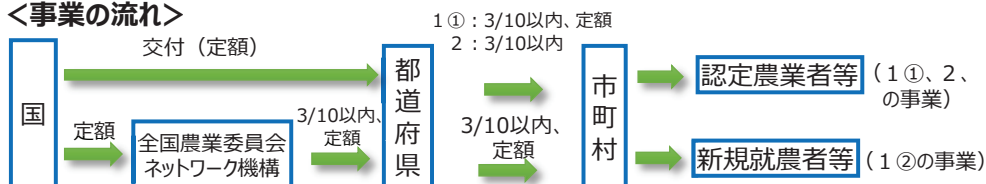
2. 農地利用効率化等支援事業 1,087百万円（前年度 1,087百万円）

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合等に支援します。

（融資主体支援タイプ）

- 補助率：3/10以内
- 補助上限：300万円等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

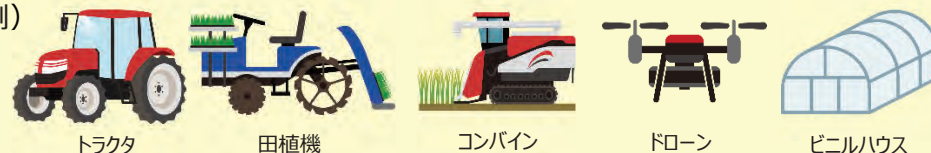
地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援

<対象となる農業用機械・施設>

成果目標の達成に直結する農業用機械・施設

（例）



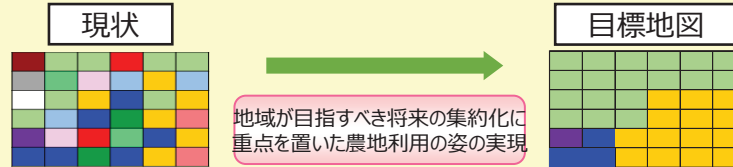
<対象者>

地域計画に位置付けられた担い手（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者）

<対象地域>

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）

又は現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が現状の集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること



地域農業の維持・発展

1①、2の事業 経営局経営政策課 (03-3502-6444)
1②の事業 就農・女性課 (03-3502-6469)

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和9年度予算概算要求額 83,422百万円（前年度 21,739百万円）

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜政策目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

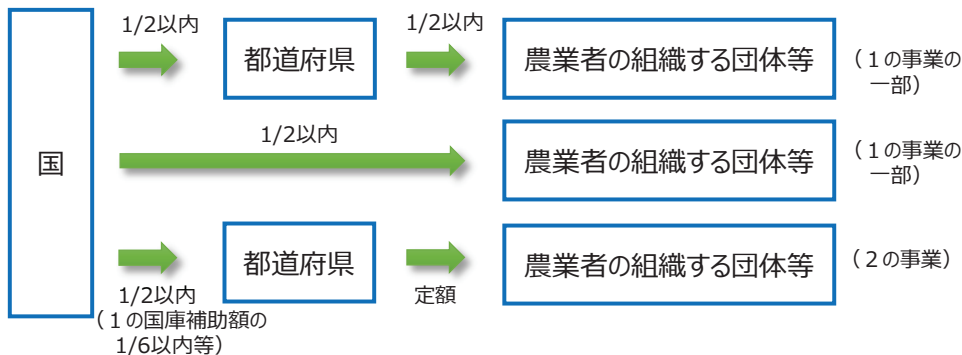
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

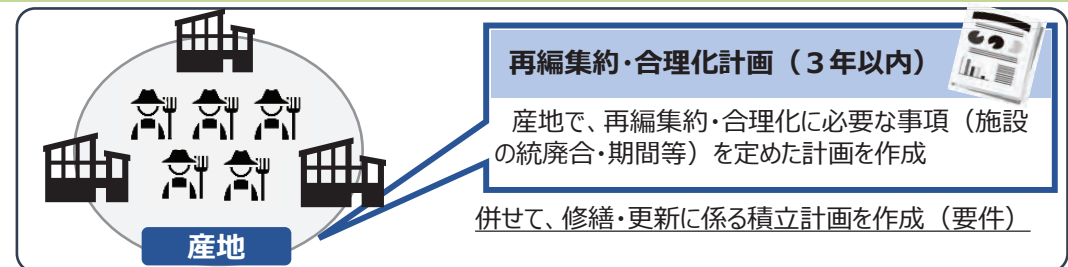
2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

＜事業の流れ＞

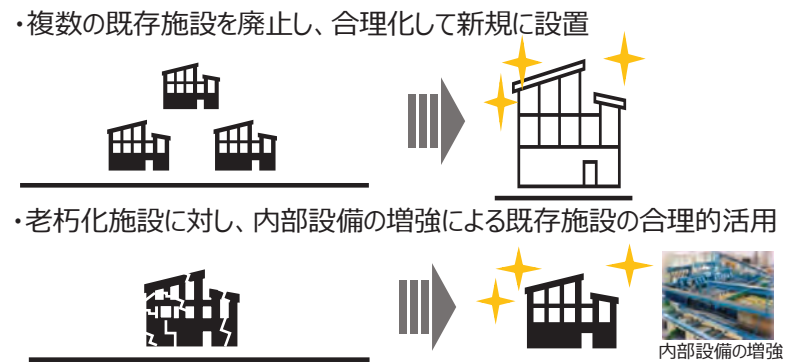


＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞



農業の構造転換を実現

【お問い合わせ先】 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

グリーンな生産体系加速化事業

令和9年度予算概算要求額 1,803百万円（前年度－）の内数

<対策のポイント>

気候変動適応技術や環境にやさしい生産技術とともに省力化に資する技術を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の各産地に適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
[令和12年]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系加速化事業

気候変動適応技術※1や環境にやさしい栽培技術※2とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※1 高温等の影響による品質や収量の低下を回避する栽培技術

高温耐性品種の導入、高温回避資材の導入等

※2 環境負荷低減に資する普及前段階の栽培技術

化学農薬低減：抵抗性品種への切り替えとそれに適した防除手法等
化学肥料低減：露地野菜における土壌分析を活用した適正施肥等
温室効果ガス削減：生分解性資材等への転換、電動農機の導入等

2. グリーンな飼養体系加速化事業

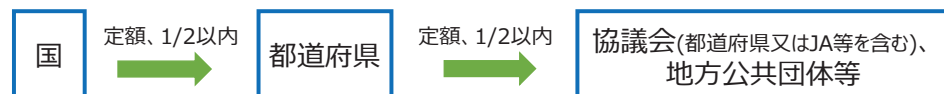
環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※3 アミノ酸バランス改善飼料、GHG削減に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② グリーンな生産体系の検証
- ③ ②に必要なスマート農業機械等の導入等（1の事業のみ）
- ④ グリーンな生産体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）

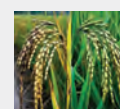
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 グリーンな栽培体系の検証

気候変動適応技術（例）



高温耐性品種

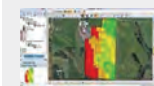


高温回避資材

又は

環境にやさしい栽培技術（例）

化学肥料の低減



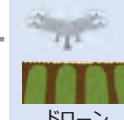
データを活用した可変施肥

温室効果ガス削減



電動農機

省力化に
資する
技術(例)



ドローン

選択

検証に必要な
スマート農業機
械等の導入



自動操舵システム等

2 グリーンな飼養体系の検証



栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

【お問い合わせ先】

（1の事業）農産局技術普及課

（03-6744-2107）

（2の事業）畜産局総務課畜産総合推進室

（03-6744-0568）

先進的有機農業拡大促進事業

令和9年度予算概算要求額 1,803百万円（前年度 - ）の内数

<対策のポイント>

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年まで〕）
- スマート農業技術を活用した面積の割合（50%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援します。

【支援内容】

- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入
（自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等）
- ② 有機農業の拡大に向けた取組
（ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機農産物を使った加工品の開発等を通じた販路拡大等）

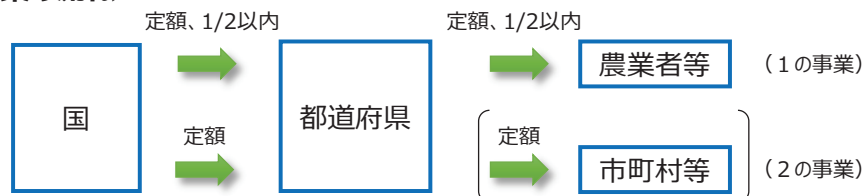
【支援要件】

- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
- ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
- ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること 等の全ての要件を満たすこと

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大



有機農業の更なる拡大

生産面における効率化、省力化

流通体制の効率化、加工品開発等による販路拡大

2. 有機農業拡大支援



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)

グローバル産地づくり推進事業

令和9年度予算概算要求額 3,118百万円（前年度 570百万円）

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成**等を支援するほか、**GFPによる輸出事業者のフォローアップ等の伴走支援**や輸出拡大に向けた**コミュニティ形成の強化、交流イベントの開催、コミュニティサイトの機能向上等を実施**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援等**を行います。

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円「令和12年まで」）

＜事業イメージ＞

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組として、輸出拠点づくりや増大する海外ニーズへの供給拡大に向けた**マッチング支援を重点的に行う**ほか、**伴走支援、交流イベントの開催、GFPコミュニティサイトの機能向上等を実施**します。

輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等の支援、有機JAS認証、GAP等認証取得等の支援、加工食品クラスターによる輸出先国多角化等の取組、輸出産地の体制強化に向けた取組の支援や、農林水産物・食品の輸出に資する国内外の事業者等の表彰等を実施します。

[illegible]

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



遊休農地等の活用による 輸出向け生産の拡大



産地リレー等による
輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

GFPコミュニティサイト



(圃場の視察)



(GFP超会議の様子)



(サイトトップページ)

「お問い合わせ先」 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-7172)

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち 種子生産基盤強化総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 932百万円（前年度 150 百万円）

<対策のポイント>

稲、麦類及び大豆の種子生産に当たっては、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、**持続的な種子生産や有用品種転換、種子生産の省力化に必要な取組を支援**します。

<事業目標>

- 稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%維持〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 種子生産体制維持対策

190百万円（前年度20百万円）

種子生産体制を維持していくため、**新たに種子生産に取り組む農業者及び生産面積の拡大を行う生産者に対して支援**します。

2. 有用品種転換促進支援

600百万円（前年度80百万円）

都道府県ごとに種子供給体制に関する目標を定めた上で、高温耐性品種や多収性品種等の**有用品種への品種転換を加速化するための産地の取組や生産者による品種転換の取組を支援**します。
なお、県域を越えて**広域で種子供給を行う産地に対して重点的に支援**を行います。

3. 種子生産の省力技術確立

30百万円（前年度50百万円）

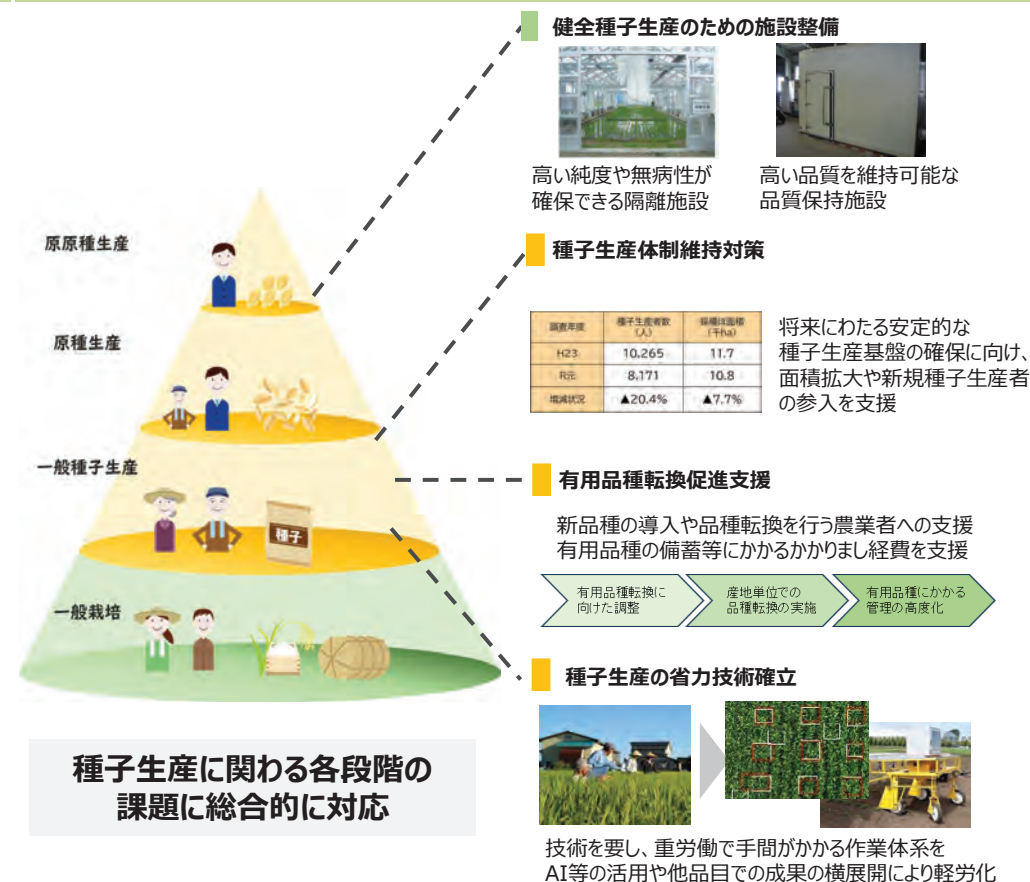
高度技術等を要する**種子生産の省力化に資する技術の実装を支援**します。

4. 健全種子生産のための施設整備

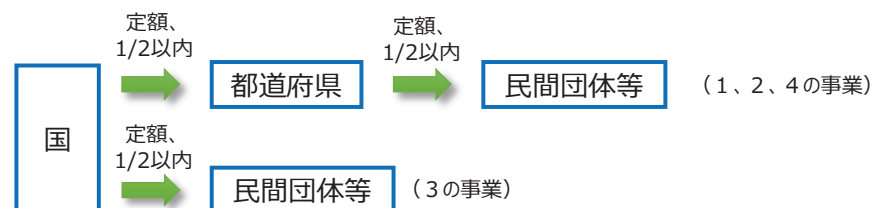
112百万円（前年度－）

有用品種の普及に向け、**原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援**します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局穀物課（03-3502-5965）

畑作物産地生産体制確立・強化事業

令和9年度予算概算要求額 7,219百万円（前年度－）

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、**労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援**します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、**病害虫への対応や生産性向上等の取組**を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、**種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組**を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した**新たな生産体系の構築**、労働負担軽減のための**基幹作業の外部化**や**省力作業機械の導入**、**化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証**、**生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組**を支援します。

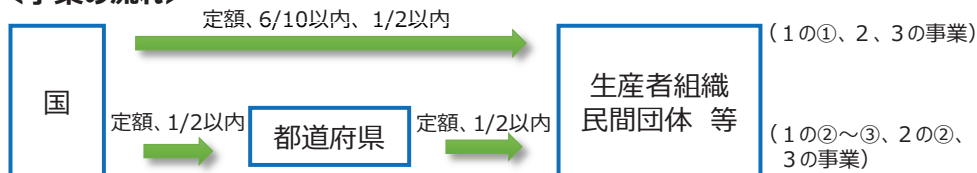
2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の**労働生産性向上等の取組**を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、**インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組**を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による**労働生産性向上**や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の**供給体制の強化に必要な施設整備等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化
- 難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり

等

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による
持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策



等を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組 等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化 等を支援

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課 （03-6744-2115）

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和9年度予算概算要求額（所要額） 54,710百万円（前年度－）

<対策のポイント>

畜産の収益性、持続性を高めるため、必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

<事業目標>

- 牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕） 等

<事業の内容>

1. 畜産クラスター事業

【収益性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく収益性向上等に必要①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性向上や社会的課題への対応に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

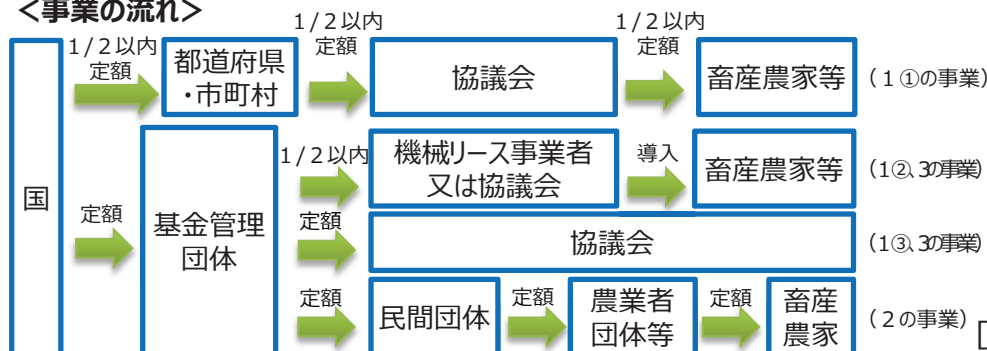
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械の導入・実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 畜産クラスター事業

収益性向上タイプ

スケールメリットを活かし生産性向上に
取り組む大規模経営を中心に支援

- 収益性の向上を目指すクラスター計画を策定
- * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定

【支援内容】

- ① 計画に基づく施設整備（補助上限5億円/年）や機械導入を支援
- ② 補改修や中古機械の導入も推進
- ③ 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備する場合、国産飼料基盤（北海道40円/頭、都府県10円/頭）を要件
* 国産飼料購入分の面積換算も可。都府県においては給与飼料量の10%分を国産に置き換えることも可。
- ④ 収益性向上に向けた新たな取組の実証に必要な調査、分析、飼養試験などを支援可能

持続性向上タイプ

経営を維持し地域を支える
中小家族経営を中心に支援

- 持続性向上や社会的課題への対応を目指すクラスター計画を策定
- * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定

【支援内容】

- ④ 持続性向上に必要な施設・機械（車両消毒ゲート、野生動物侵入防止柵・壁、防除機械など）を支援可能

●適切な規模・価格での機械導入を推進するための方策を検討

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3. ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛 10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛 15万円/頭

省力化のための機械の導入・実証を支援。
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

【お問い合わせ先】

（1の事業）

畜産局企画課 （03-3501-1083）

（2、3の事業）

畜産振興課 （03-6744-2587）

産地連携促進総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 7,084百万円（前年度 10百万円）

<対策のポイント>

食品企業とこれを下支えする農林水産業の産地との連携強化により、産地に潜在する人的・物的資源の発掘・育成・活用を図ることを通じた食品産業の更なる発展・需要拡大を図るため、双方の経営の高度化・安定化に資する国産原材料の安定調達や付加価値の向上を図る取組を総合的に支援し、持続的な食料システムの確立・食料安全保障の確保を図ります。

<事業目標>

食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 広域産地連携支援

20百万円（前年度 10百万円）

食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者のほか、種苗会社、機械メーカー等で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組※を行います。

- ※ 食品事業者と生産者と多様な関係者が連携するための理解醸成の場を設け、双方にとってメリットのある取組を推進するための以下のコンテンツを設置
- ・ 優良事例等必要な知識に関するウェブサイトでの情報発信
 - ・ 会員限定コンテンツ（オンラインセミナーでの勉強会等やメールマガジン等の各種サービス）の設置と、これらを介した意欲ある事業者及び産地の関心に応じた情報発信・ネットワーキングの促進

2. 産地連携支援

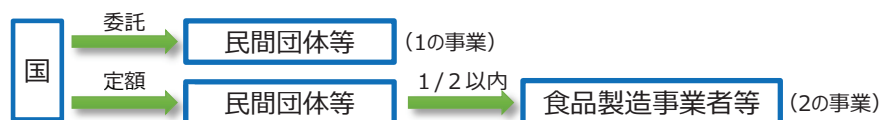
7,064百万円（前年度 -）

産地と連携した原材料調達計画「産地連携計画」の策定※を行う食品製造事業者に対して、以下の取組を支援します。

- ・ 食品製造事業者や外食・中食事業者等が産地を支援する取組（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）
- ・ 産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組

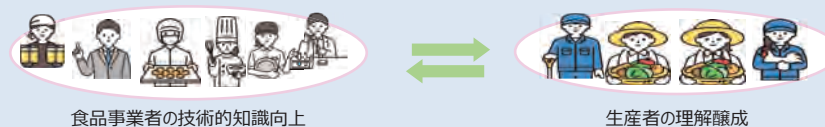
- ※ 「産地連携計画」には、以下の取組を記載
- （1）産地と連携した国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
 - （2）連携する生産者の拡大
 - （3）モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

<事業の流れ>



<事業イメージ>

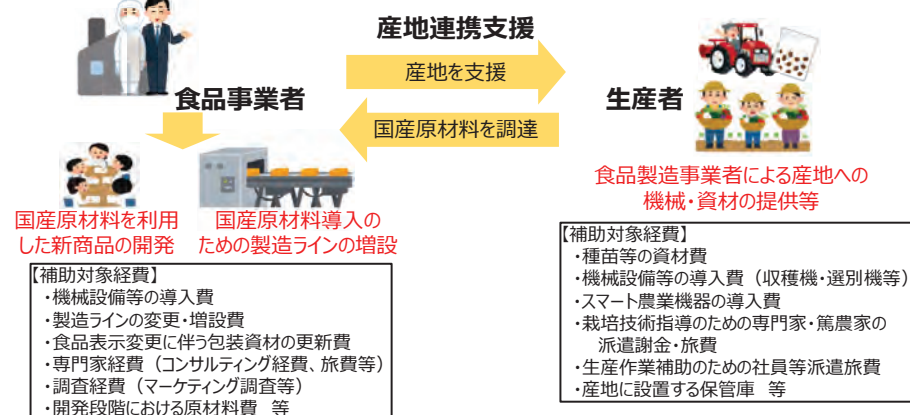
産地連携フォーラム（多様な関係者が連携するための理解醸成、連携案件の創出の場）



- ・ ウェブサイトにおける優良事例等の横展開、オンラインセミナーによる必要な知識に関する情報発信
- ・ 対面の勉強会の実施や意見交換の場等を介した意欲ある事業者及び産地の関心に応じた情報発信・ネットワーキングの促進

産地連携に取り組む意欲を有する産地・事業者の拡大

「産地連携支援対策」による「産地連携計画（原材料調達計画）」に基づく事業活動の推進（食料システム法における「連携支援計画」の促進）



食料システム法に基づく連携支援計画の実行による持続的な食料システムの確立

食料安全保障の確保、食品産業の発展の下支え

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 （03-6738-6166）

卸売市場再編集約等整備事業

令和9年度予算概算要求額 7,844百万円（前年度－）

<対策のポイント>

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、**卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備**を支援します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な**施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地**を支援します。

2. デジタル化・省力化による卸売市場の合理化

トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、**デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入**と併せて行う老朽化した**卸売市場の施設整備**を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫した**コールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備**を支援します。

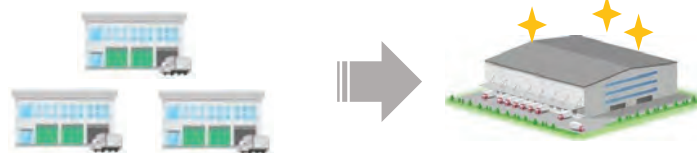
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<再編集約・合理化のイメージ>

- ・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置

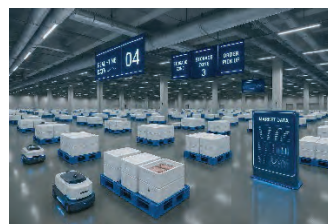


- ・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備



<輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ>

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

戦略的農林水産研究推進事業

令和9年度予算概算要求額 1,649百万円（前年度 912百万円）

<対策のポイント>

我が国の農林水産業が直面する重要課題の解決に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進するとともに、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など、研究成果の社会実装に向けた環境整備を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和13年度まで〕
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動等の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和13年度まで〕

<事業の内容>

1. 研究開発

1,559百万円（前年度 847百万円）

食料安全保障の強化や農林水産物の輸出拡大など、我が国の農林水産業が直面する重要課題の解決に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。

① 食料安全保障強化研究

高温・干ばつ等の極端な気象条件への対応や、生産性の抜本的向上、農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発

② 輸出拡大研究

輸出先国・地域の規制やニーズに対応するための技術の研究開発

③ 革新的技術創出研究

バイオテクノロジーを活用した革新的な技術の研究開発

④ 環境負荷低減対策研究

みどりの食料システム戦略の実現等に対応する技術の研究開発

2. 環境整備

90百万円（前年度 65百万円）

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業

② 先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動等の展開

<事業の流れ>



<事業イメージ>

① 食料安全保障強化研究



気候変動リスクの上昇、生産コストの急上昇等により生産が不安定化

【研究内容】

持続的生産に資する栽培体系、施肥技術、飼養管理技術 等



【研究内容】

病害虫や雑草侵入リスク予測・予察技術、省力的な管理技術 等

【期待される効果】

気候変動による減収・品質低下の抑制や生産コストの低減、農業施設の保全により農林水産業の持続性を確保し、食料安全保障強化に貢献

【期待される効果】

地域・作物別に省力的な総合防除技術をパッケージ化し、農林水産業の持続性確保に貢献

② 輸出拡大研究



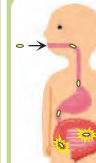
【研究内容】

輸出先国の規制やニーズに対応した長期品質保持技術 等

【期待される効果】

鮮度を維持した長距離輸送を可能とすることにより、さらなる輸出拡大を実現 等

③ 革新的技術創出研究



【研究内容】

スギ花粉米実用化に向けた安全性・有効性の検証 等

【期待される効果】

バイオテクノロジーを活用した新たな市場の創出に貢献 等

④ 環境負荷低減対策研究



【研究内容】

海藻・海草の高機能システムの育種、ASVによる植食性魚類からの防護技術 等

【期待される効果】

吸収源機能の強化による環境負荷低減やクレジット取引の活性化 等

研究開発

環境整備

① 知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進。

② アウトリーチ活動等の展開

先端技術をわかりやすく伝えるアウトリーチ活動により、丁寧な情報発信を実施し、消費者の理解を促進。

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3501-4609)

スマート農業技術の開発・供給促進事業

【令和9年度概算要求額 8,800（－）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けた**重点開発目標**に基づき、生産現場において優先度が高く即戦力となる**スマート農業技術の開発・供給の取組**を支援します。

<事業目標>

スマート農業技術活用促進法の開発供給事業の促進の目標に掲げる技術の実用化割合を100%〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

- 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）**
民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による**品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発**を推進します。
- 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）**
特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。
- 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発**
中山間地域等の生産現場の即戦力となる技術の開発・実用化を推進するため、「**低コスト**」や「**小型化**」等の現場ニーズに基づく**研究開発**を支援します。
- 先行的研究開発支援**
スマート農業技術の研究開発を担う**新たなプレイヤーの参画**を推進するため、特に機動力、アイデアを有する**高専や職業能力開発大学校等**が行う**民間企業と連携した供給につながる研究開発**を支援します。
- 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進**
開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立**を支援します。
- スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究**
スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課（03-6744-7043）

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち アグリテック系スタートアップ重点化支援対策

【令和9年度予算概算要求額 1,040（-）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業目標＞

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出【令和10年度まで】等

＜事業の内容＞

1. スタートアップ創出強化対策 【930（-）百万円】

- ① スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援
発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。

【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ(※)：上限30百万円/年】

※ マatchingファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等と同額まで補助）で支援。

- ② スーパーアグリクリエイター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。

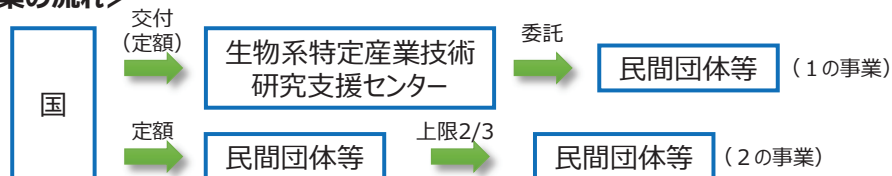
- ③ プログラムマネージャー等による伴走支援等

事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル（VC）等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催、海外展開や地域発スタートアップの連携構築などの伴走支援を行います。

2. スタートアップ大規模技術実証支援事業 【110（-）百万円】

現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。

＜事業の流れ＞

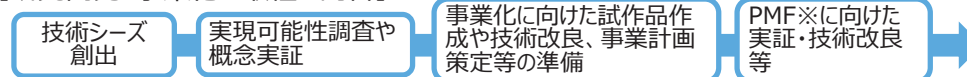


＜事業イメージ＞

1. スタートアップ創出強化対策

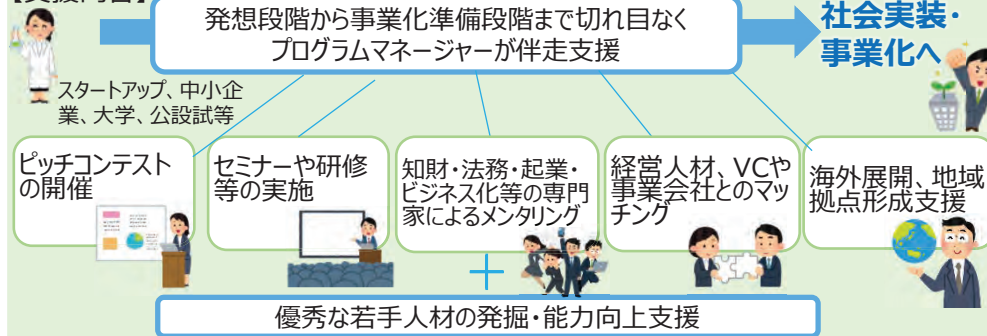


【研究開発・事業化の取組の内容】



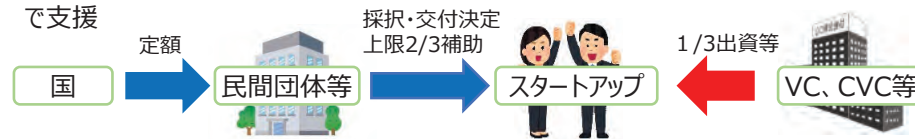
※PMF（プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】



2. スタートアップ大規模技術実証支援事業

マッチングファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等の2倍まで補助）で支援



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和9年度予算概算要求額 3,300百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発について、高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

＜事業目標＞

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成「令和12年度まで」

＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種の開発

1,900百万円（前年度－）

- ① 今後の国内農業の基盤となる**革新的な新品種の開発**
 - ② 品種の利用拡大に資する**新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発**
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための**育種素材の開発**
- を産官学の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 730百万円（前年度－）

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、**新品種の開発等に必要の分析機器等を整備**します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

500百万円（前年度－）

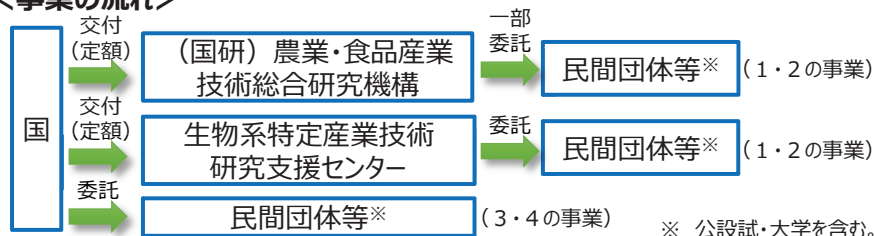
ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹等の**新品種開発を加速**化できる作物横断的な**育種効率化基盤の開発**を推進します。

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

170百万円（前年度－）

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の技術評価を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種の開発
(多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与



高温により
裂果したトマト



高温による
浮皮被害

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種の開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な**分析機器等の整備**

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・作物横断的な**育種情報データベースの構築**
- ・AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる 
- ・**育種支援ツールの開発**
- ・作物形質の計測を効率化する**高速フェノタイピング技術の開発**

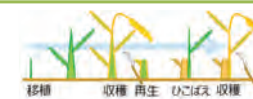


4. 食料安全保障強化に向けた水稲の低コスト・多収栽培技術の開発

水稲の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及



乾田直播



移植 収穫 再生 ひこばえ 収穫
再生二期作

(1,2,4の事業)	農林水産技術会議事務局 研究統括官（生産技術）室	(03-3502-2549)
(3の事業)	農林水産技術会議事務局 研究開発官 （基礎・基盤、環境）室	(03-3502-0536)

輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発

令和9年度予算概算要求額 200百万円（前年度－）

<対策のポイント>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目について、輸出先国の規制やニーズに対応した栽培・加工技術や、長距離輸送に対応した技術など、輸出拡大に資する技術を開発し、「海外から稼ぐ力」の強化に貢献します。

<事業目標>

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で位置づける輸出重点品目の輸出拡大に貢献 [令和12年度まで]

<事業の内容>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目であるかんしょ、イチゴ及び茶における以下の研究開発を実施します。

- ・輸出可能な生産量を確保するための効率的生産体系（かんしょ、イチゴ、茶）
- ・輸出先国の残留農薬基準に対応した病害虫防除体系（イチゴ、茶）
- ・長距離輸送に対応した長期品質保持体系（かんしょ、茶）
- ・輸出先国のニーズに対応した有機など高付加価値化に関する生産・加工技術（イチゴ、茶）

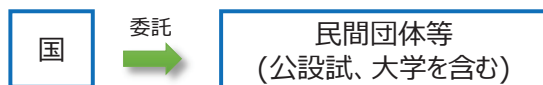


人力による多労なかんしょの移植作業



定型苗の効率的生産体系の確立

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ・マニュアルの作成等により、輸出先国の規制やニーズに対応した高付加価値化に関する栽培・加工技術や、長距離輸送時の腐敗の要因となる傷を防止する技術等の研究開発を行い、輸出拡大に資する技術を速やかに現場に普及



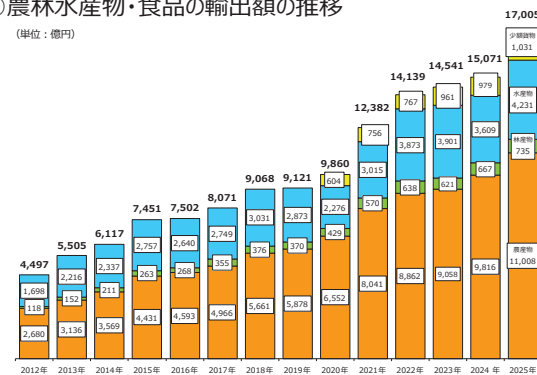
- ・今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の輸出の促進を図ることにより、海外から稼ぐ力を強化

【期待される効果】

- ・海外でのニーズが高く、高付加価値・高品質の作物を安定的に生産
- ・輸出にも対応できる生産量を省力的に生産し、生産コストも低減
- ・長距離の輸送を可能とすることにより、輸出先国を拡大する体制を構築 など

○農林水産物・食品の輸出額の推移

(単位：億円)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

輸出の拡大



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室 （03-3502-2549）

農業農村整備事業〈公共〉

令和9年度予算概算要求額 437,453百万円（前年度 336,502百万円）

＜対策のポイント＞

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダム取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の**農業生産基盤の整備・保全**を推進します。

＜事業目標＞

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減〔令和11年度まで〕）
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

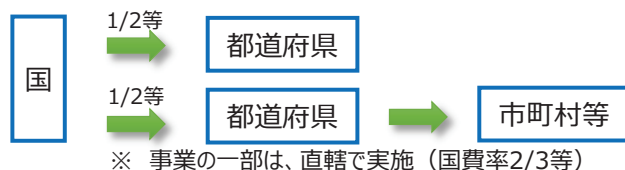
2. 農業水利施設の戦略的な保全管理

農業水利施設の計画的な更新、緊急的な施設の補強、施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進するとともに、ほ場周りの水路等については、水路の管路化、自動給水栓の導入等により管理作業の省力化を推進します。また、土地改良区等による適切な施設管理を推進します。

3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した流域治水の取組を推進します。また、農業集落排水施設、農道等の強靱化を推進します。

＜事業の流れ＞



（注）上記要求額のほか、事項要求

＜事業イメージ＞

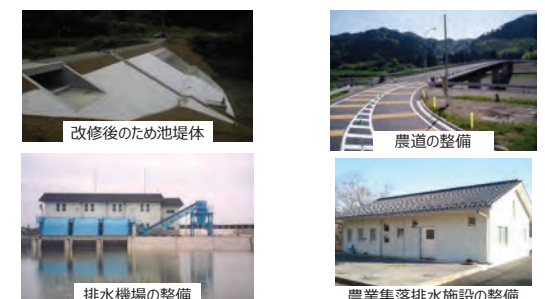
1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



2. 農業水利施設の戦略的な保全管理



3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

大区画化等加速化支援事業

令和9年度予算概算要求額 6,658百万円（前年度 500百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本計画に基づき、**初動5年間で農業構造転換を推進**し、生産性の向上を図るため、**法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組**を支援します。

<事業目標>

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率（1.5倍以上〔令和11年度まで〕）

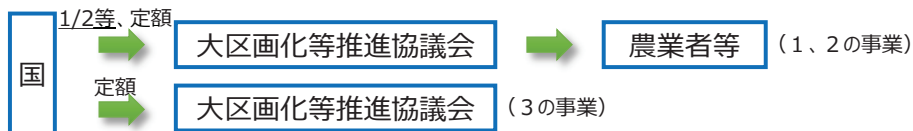
<事業の内容>

- 1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備** ※下線部は拡充内容
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**簡易な基盤整備を定額・定率で支援**します。
【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、
暗渠排水 18万円/10a 等
※担い手に集約化（面的集積）する場合、定額上限を1.2倍まで引上げ。
1ha以上に大区画化する場合、定額上限を1.32倍まで引上げ。
- 2. 調査・調整活動等に係るソフト事業**
権利関係、農家意向、農地集積等に関する**調査・調整活動等に要する経費を定額で支援**します。
【定額上限】300万円/地区
- 3. 大区画化等推進協議会の事務費**
大区画化等推進協議会の事務費を定額で支援します。
【定額上限】2,000万円/協議会

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 農地の区画拡大を実施すること

<事業の流れ>

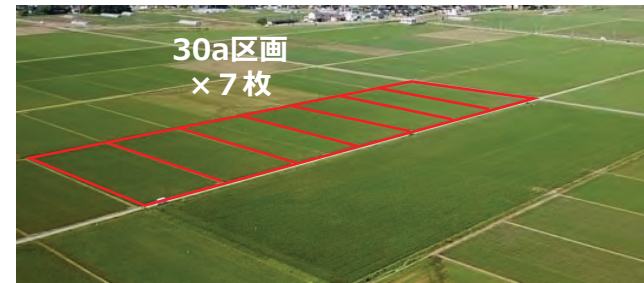


※大区画化等推進協議会：各都道府県に1つ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

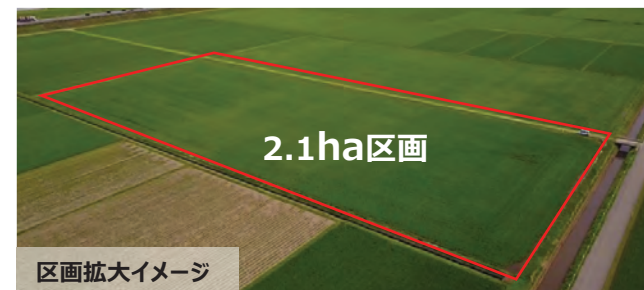
（注）上記要求額のほか、事項要求

<事業イメージ>

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備
により区画拡大



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 （03-6744-2208）

農業生産基盤情報通信環境整備事業

令和9年度予算概算要求額 1,004百万円（前年度 655百万円）

<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

<事業目標>

情報通信環境の整備に取り組む地区（約100地区〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

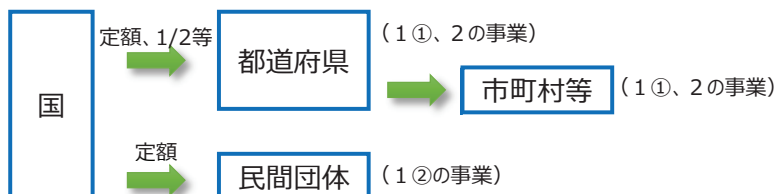
2. 施設整備事業

- ① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

<事業の流れ>



（注）上記要求額のほか、事項要求

<事業イメージ>



事業活用事例（A地区）



- 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する取組体制を構築。
- 国営事業によるほ場整備と併せて、無線基地局を整備し、農機の自動操舵のためのRTK-GNSS基準局、自動給水栓等を導入予定。

（情報通信施設の活用例）

- スマート農業の実装に関する利用
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- 地域活性化に関する利用

① 情報通信施設等



② 附帯設備（単独整備も可能）



※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 （03-6744-2209）

①農林水産データ管理・活用基盤強化

【令和9年度予算概算要求額 305（150）百万円】

<対策のポイント>

農業の生産性向上に向けてはAIの活用が不可欠であり、これを加速化するには大量・良質なデータの集積が必要です。このため、

- ①データ連携・共有・提供機能を有する農業データ連携基盤（WAGRI）の機能強化や、メーカーやシステムの垣根を超えて農機等のデータを収集・連携するオープンAPIの整備を実施します。

さらに、AIやデータを活用した食料システム全体の生産性の向上に向け、

- ②地域特性に対応したAI導入のユースケース創出に取り組むとともに、
- ③生産から消費までを繋ぐデータ連携基盤（ukabis）を活用し、農業データの川下とのデータ連携を推進します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上【令和12年度まで】

<事業の内容>

1. AIの活用等を通じた農業者のデータ活用の促進

280百万円

(1) データ収集のための環境整備

① 農業データ連携基盤（WAGRI）の機能強化

125百万円

分散して存在する有用な農業関連データをAIの開発に活用できるようにするため、生産者・自治体等の最新データを取得し、AI用に体系化、効率的に蓄積・保存するとともに、保存データの提供を行う機能をWAGRIに整備します。

② オープンAPI等の整備

45百万円

異なるメーカーの機器・システムから取得されるデータの収集・連携のため、ほ場水管理システムにおけるオープンAPIの整備等を行います。

(2) 地域特性に対応したAI導入加速化

110百万円

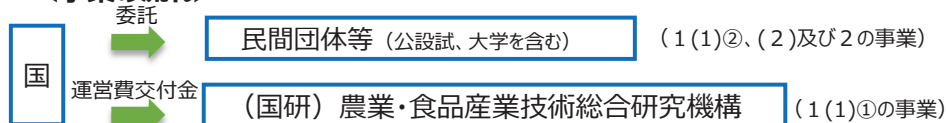
現場レベルでデータ活用の普及を推進するため、WAGRIや農業特化型基本AIモデル、オープンAPI等を総合的に活用し、地域特性に対応可能な地域特化型AIの実証等を行います

2. 農業データの川下とのデータ連携の推進

25百万円

デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）の一層の充実を図るため、ukabisを活用した農業データの川下とのデータ連携実証を行います。

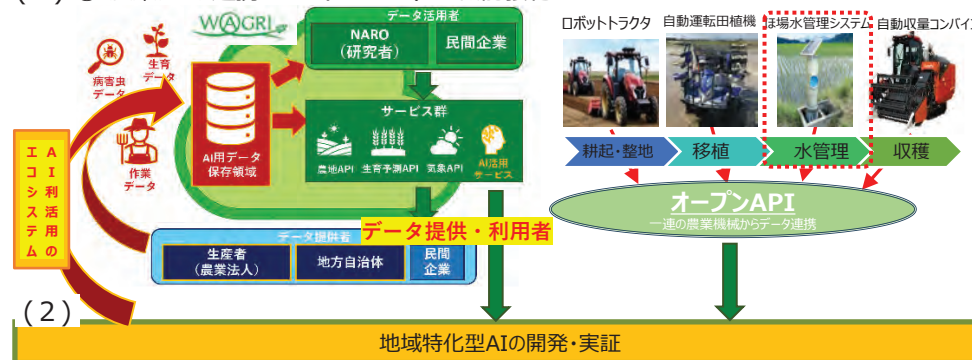
<事業の流れ>



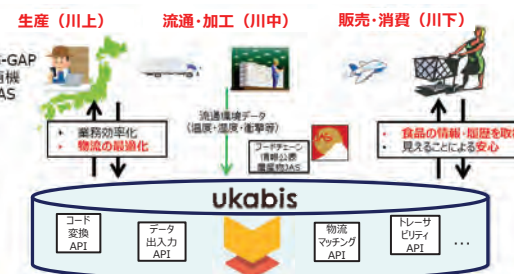
<事業イメージ>

【1. AIの活用等を通じた農業者のデータ活用の促進】

- (1) ① 農業データ連携基盤（WAGRI）の機能強化 ② オープンAPI等の整備



【2. 農業データの川下とのデータ連携の推進】



【お問い合わせ先】大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0415）

② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

【令和9年度予算概算要求額 55（45）百万円】

＜対策のポイント＞

農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる**先端ロボットの現場実装を実現するため、安全性確保策の検討を推進**します。

＜政策目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

ロボット農機の自動走行システムの実用化・現場実装に向けて、

① 遠隔監視による安全なほ場間移動、ロボットトラクタにおいて、安全に実施可能な作業の拡大に必要な**技術等の検証**

② 上記の検証結果等に基づいて実施する、ロボット農機の現場実装に際して必要な**安全性確保策の検討**

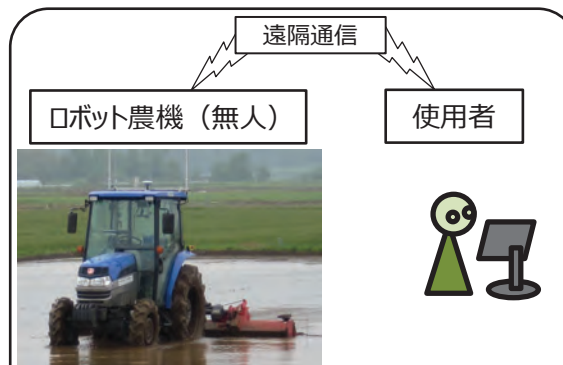
等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム



【ロボット農機の機能】

- ・ 無人で自動走行、作業（ほ場間移動等含む）
- ・ 周囲を監視し、人や障害物等を検知
- ・ 非常時には、周囲への警告や自動停止を実施

【使用者の役割】

- ・ ロボット農機を遠隔監視
- ・ 特定自動運行許可申請

現場実装に向けた技術開発が進行中

現場実装に向けては、**安全技術等の検証
及び安全性確保策の検討が必要**

自動走行のための安全技術等の検証

遠隔監視等による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証

- ロボット農機の安全機能等
- ほ場、進入退出口、道路、通信環境、複数台運用等
- 作業機の適用拡大



安全性確保策の検討

- 有識者（メーカー、大学、生産者、研究者等）を招へいして検討委員会を設置
- 遠隔監視で用いるロボット農機の現場実装に際して必要な安全性確保策を検討し、ガイドライン改正や特定自動運行許可制度の円滑な運用に向けた取組を推進



安全性確保
ガイドライン

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2107）

③次世代の衛星データ利用加速化事業

【令和9年度予算概算要求額 21（21）百万円】

<対策のポイント>

農林水産分野における生産性向上、GXの推進、行政の効率化等に向けては、衛星や各種センサ等で得られたデータの活用が不可欠です。

衛星技術の更なる向上が期待される中、これらに資する衛星データ活用技術の開発・普及及び衛星データの政府調達を推進し、スマート農林水産業の社会実装を加速するため、以下の取組を行います。

- ①これまで開発・実証された衛星活用技術の中で、農林水産業分野において現場ニーズが高く、普及可能性のある技術の横展開
- ②農林水産行政の効率化等に資する、衛星データ活用技術の新たな手法・分野の創出及びその社会実装に向けた適用可能性調査

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

JAXAや衛星関連事業者、他府省庁と連携し、衛星データの利用を加速し、スマート農林水産業を一層推進させるため、以下の取組を行うとともに、衛星データの総合的な利活用に向けた研究会を開催します。

① 衛星データ利活用拡大に向けた取組

衛星データの利活用拡大を進めるため、これまでに開発・実証された技術の情報収集・分析を行い、現場ニーズが高く、普及可能性のあるものについて、試験的な導入やコスト等の評価、利活用事例の対外的な情報発信等を行うことで、優良事例の横展開を図ります。

② 新たな衛星データ利活用に向けた調査

農林水産行政の効率化等に向け、衛星データ利活用の新たな手法・分野を創出し、社会実装していくため、行政ニーズの解決に資する衛星データ活用技術の適用可能性調査を実施します。

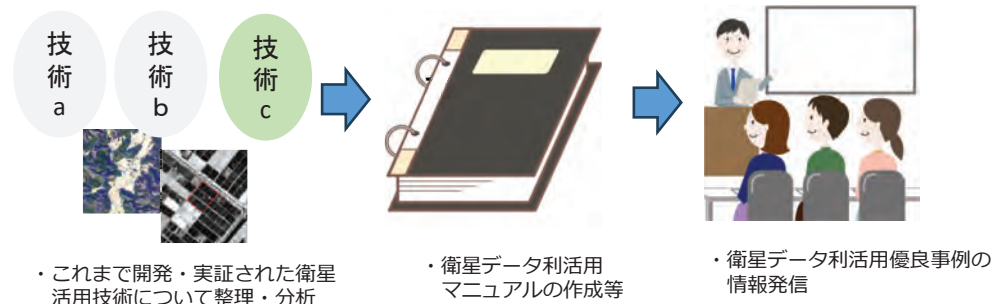
<事業の流れ>



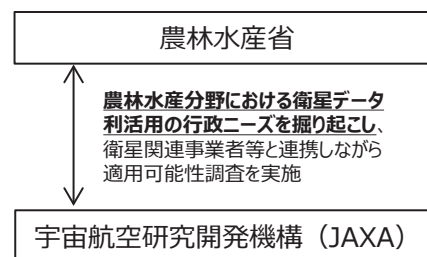
<事業イメージ>

① 衛星データ利活用拡大に向けた取組

- (1) 開発・実証された技術の情報収集・分析
- (2) 衛星活用技術の試験的な導入・評価
- (3) 導入事例の情報発信



② 新たな衛星データ利活用に向けた調査



※農林水産分野における地球観測衛星データ等の利用の推進に関する協定を令和元年に締結

(これまでの取組事例)



衛星データのAI解析による山地災害の解析事例

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0415）

④スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

【令和9年度予算概算要求額 175（125）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進していくため、多様なプレーヤーが参画するスマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）において、情報の収集・発信・共有、マッチング支援、技術研修等の活動を支援するとともに、**会員間の自発的なコミュニティ形成の促進に必要な各種活動を活性化させる取組**を支援します。

また、スマート農業技術に係る調査等を実施し、IPCSAの活動促進に貢献します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

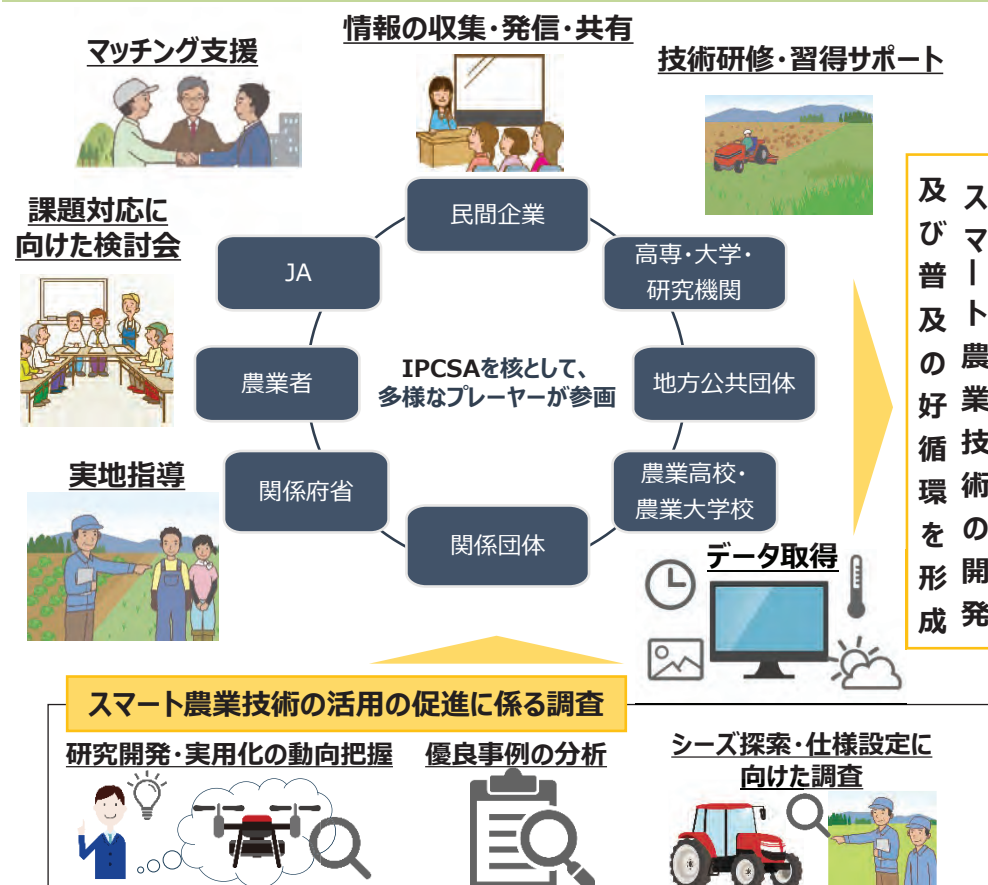
1. スマート農業技術の活用促進に向けたIPCSAの運営・活性化

スマート農業技術の開発及び普及の好循環を形成するため、スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）が行う、**情報の収集・発信・共有**、多様なプレーヤー同士の**マッチング**、実践的な**研修・実地指導**、検討会における**共通課題の議論**や必要な**データ取得**等の各種取組を支援し、**会員間の自発的なコミュニティ形成を促進**します。

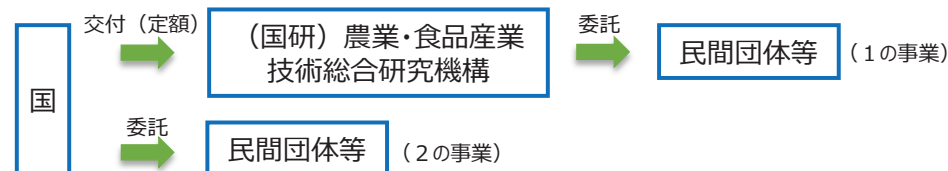
2. スマート農業技術の活用促進に係る調査

スマート農業技術に係る国内外の研究開発・実用化の動向把握や優良事例の分析、未開発技術の開発に向けたシーズの探索や仕様の設定等に必要な調査等を実施し、IPCSAの活動促進に貢献します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）

国際標準化推進総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 199百万円（前年度 11百万円）

<対策のポイント>

「新たな国際標準戦略」に基づき食料・農林水産業における戦略的な国際標準化・標準活用を着実に推進するため、標準化ニーズ・シーズに基づく標準化検討、国際標準化に必要な体制整備（標準エコシステム構築、認証機関の強化等）、優良事例の横展開や海外へのJAS普及に取り組みます。

<事業目標>

戦略的な国際標準活動の実施により、フードテックの需要創出・市場確保・社会実装を推進

<事業の内容>

1. 食料・農林水産業領域に係る国際標準戦略の推進 120百万円(前年度 4百万円)

- ① フードテック等の食料・農林水産業分野における国際標準化を促進するため、標準化ニーズ、優良事例及び海外の標準化動向等を調査します。
- ② フードテック等の新規食品等について、JAS活用や国際標準化に向けた戦略検討、標準化ロードマップ作成及び規格原案作成等を行います。
- ③ 我が国主導による国際規格の制定等に向け、ISO等での議論への参画、関係者間の合意形成、海外機関との調整等に取り組みます。

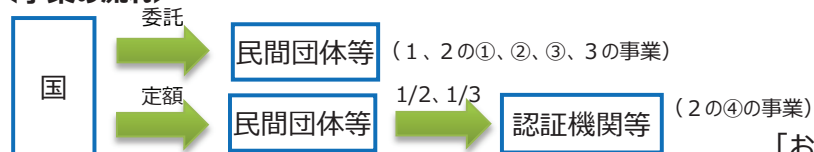
2. 国際標準戦略に対応した体制整備 71百万円(前年度 -)【令和7年度補正予算額 30百万円】

- ① 標準化人材の育成・ネットワーク構築等に取り組み、標準エコシステムの構築を目指します。
- ② フードテック等の新たに制定される新規規格の認証業務を担えるよう認証機関の実態調査を行い認証体制の強化に向けた検討を行います。
- ③ 国内認定機関の国際的な枠組みの場への参加や国際相互承認に関する動向を調査し、国際的に通用する認証体制の整備を推進します。
- ④ 有機JASの拡大に向け、有機JAS認証継続、認証人材育成を支援します。

3. JAS等の規格の国内・国際普及による戦略的な活用促進 9百万円(前年度 8百万円)

有機同等性活用や輸出に貢献するJAS等の国際的認知向上、優良事例の横展開を図るため、セミナー・展示会等の普及活動に取り組み、JAS等の戦略的活用を促進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 食料・農林水産業領域に係る国際標準戦略の推進



2. 国際標準戦略に対応した体制整備



3. JAS等の規格の国内・国際普及による戦略的な活用促進



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）

畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和9年度予算概算要求額 953百万円（前年度 784百万円）

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

466百万円（前年度350百万円）

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、脂肪の質や繁殖性に着目した改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

304百万円（前年度313百万円）

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号を基幹情報として、当該牛に関連する生産情報等を集約・活用する体制を整備する取組を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進等

182百万円（前年度107百万円）

肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減、多様な消費者ニーズへの対応に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化等を推進するため、

- ① シンポジウムの開催や実証事例集の作成等の全国的な普及に向けた取組
- ② オレイン酸や小ザシなどの新たな形質に着目した牛肉や、短期肥育・早期出荷により生産された牛肉の品質評価及び販路開拓を一体的に実施する取組を支援します。

<事業の流れ>



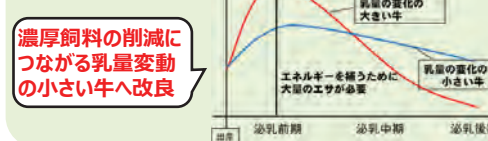
<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化

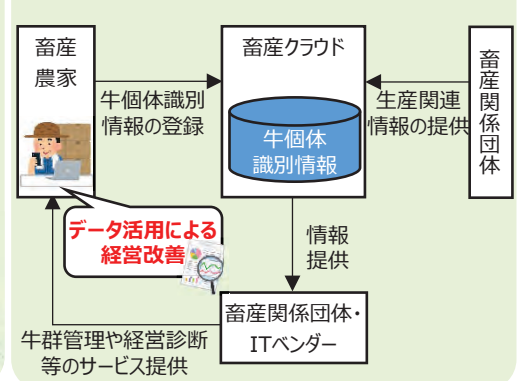
・遺伝子解析技術による評価手法



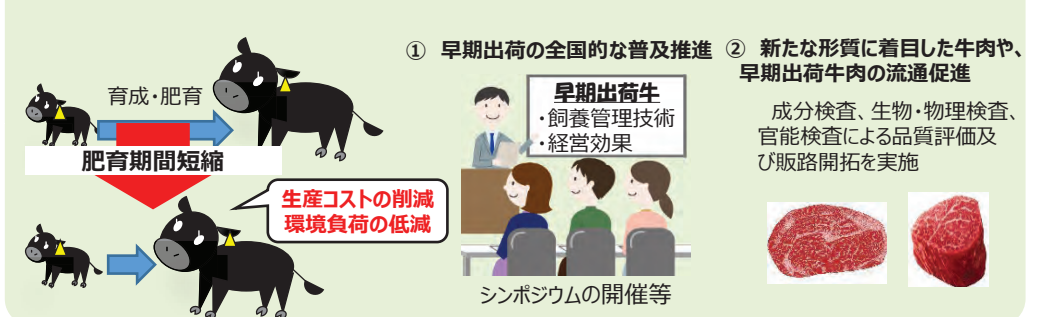
・生涯生産性の向上



2. 畜産情報活用強化対策



3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進等



<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。令和9年度から、水田政策の見直しの中で**条件不利の実態に配慮し、支援を拡大**します。

<事業目標>

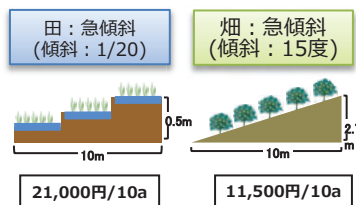
- 耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和7年度から令和11年度まで〕

<事業の内容>

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結**し、それにしたがって**農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。また、制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を支援します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜(1/20~)	21,000
	緩傾斜(1/100~)	8,000
畑	急傾斜(15度~)	11,500
	緩傾斜(8度~)	3,500



〔「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）〕

【対象地域】中山間地域等（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

<事業の流れ>



<令和9年度の見直し（新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的考え方・仕組み）>

農村地域の人口減少・高齢化により、農地の保全管理等の共同活動を行う者が不足するなど活動組織の継続に支障が生じている中、**地域の営農や共同活動が将来にわたって継続**できるよう、特に中山間地域では人口減少等が加速度的に進行していることも踏まえ、**プッシュ型で取り組む**など、次の対策を講じます。

中山間地域等直接支払

対象農用地の拡大

傾斜によらない不利性（法面管理、ほ場条件等）を有する農地について、協定農地の営農や共同活動の継続に地方公共団体が必要と認める場合に、集落協定の**対象農地へ位置付け**

地方負担の軽減

現行の地方財政措置に加え、更なる**地方の負担軽減策**としてどのような対応ができるか検討

中山間直接支払・多面的機能支払共通

プッシュ型による取組強化

国は、都道府県・市町村とともに、地域計画の見直しとも連携しつつ、**集落に対する関与を強化**

- ・ **全ての都道府県**で市町村等への**制度の周知も含めたサポート体制**を構築。対象農地選定を効率化するための**デジタル技術の活用促進**
- ・ 中山間地域等直接支払について、共同活動が困難な場合は、地域の実情に合わせて、集落協定にこだわらず**個別協定も推進**

返還免除規定の徹底

宅地等へ転用された農地等が遡及返還の対象（協定農地全てを対象とする連座制ではなく当該農地のみ）となり、高齢や病気等のやむを得ない事情がある場合には、**遡及返還が不要であることを徹底**

一体的実施の推進

- ・ 中山間地域等直接支払の集落協定が、既存の組織のままで**多面的機能支払もまとめて申請**できる仕組みを導入し、多面的機能支払の取組拡大を図る
- ・ 郵便局やRMO、地域の企業等との連携により**事務局機能の強化・事務負担の軽減**を図る

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農地耕作条件改善事業

令和9年度予算概算要求額 28,483百万円（前年度 20,275百万円）

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6の対策を支援します（複数の対策を組み合わせることも可能）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2人以上 等

<事業の流れ>



（注）上記要求額のほか、事項要求

<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



【お問い合わせ先】

農村振興局農地資源課

（03-6744-2208）

スマート農業研修教育環境整備事業

令和9年度予算概算要求額 15,776百万円（前年度 2,920百万円）の内数

<対策のポイント>

地域農業の構造転換に向け、担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修・教育の強化、雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備を集中的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術を活用した面積の割合（50%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農業大学校・農業高校の教育環境整備

農業大学校・農業高校等におけるスマート農業教育環境の整備を支援します。

※AIを活用して経営の最適化を実現できる人材育成の取組を含む。

①農業用機械・設備等の導入、ICT環境の整備 【補助率：1/2以内】

②スマート農業のカリキュラム強化等 ※①を実施する場合に限る。 【補助率：定額】

2. 現役農業者のリ・スキリング

営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングを行う研修・教育を支援します。 【補助率：定額（上限 1,500万円/県）】

3. 研修農場の整備

スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援します。

①研修農場の整備（スマート農業機械・設備等の導入） 【補助率：1/2以内】

②誘致体制の整備 ※①を実施する場合に限る。 【補助率：定額（上限600万円/地区）】

4. 雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備

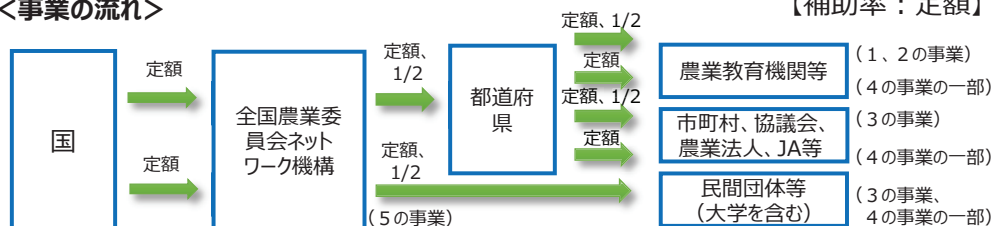
雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体の育成に向け、研修農場等による就農希望者向けの研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械等の導入等を支援します。 【補助率：定額（上限 7,000万円/地区）】

5. その他

上記事業を実施するための調査や指導力強化等の推進事業の実施を支援します。

<事業の流れ>

【補助率：定額】



（注）上記要求額のほか、事項要求

<事業イメージ>

1 農業大学校・農業高校の教育環境整備

農業大学校・農業高校等の農業教育機関における、スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備、スマート農業のカリキュラム強化等を支援。



2 現役農業者のリ・スキリング

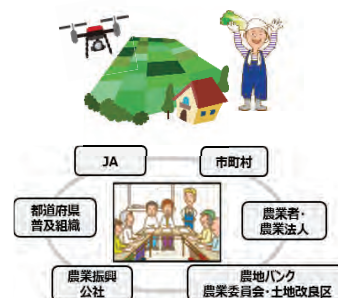
体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。

【例】耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修



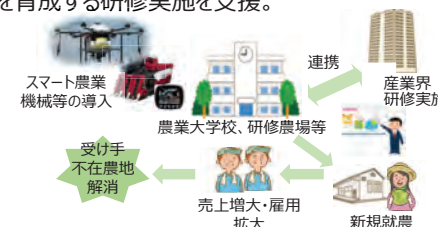
3 研修農場の整備

スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援。



4 雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備

雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体（雇用型経営体）の育成モデルを創出するため、高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修実施を支援。



【お問い合わせ先】

経営局就農・女性課

（03-6744-2162）

農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化

令和9年度予算概算要求額 6,485百万円（前年度－）

<対策のポイント>

農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が産官学連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするとともに、農研機構及び国際農林水産業研究センターの業務を適切かつ効率的に推進していくため、研究開発の加速化に必要な施設の整備・改修を行います。

<事業目標>

都道府県試験場や大学、民間企業との連携を強化して地域の課題に対応した研究開発を推進し、研究成果の社会実装を加速化

<事業の内容>

1. 産官学連携のハブ機能強化のための施設整備

3,455百万円（前年度－）

農研機構が産官学連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするため、地域の取組の方向性等を踏まえつつ、集約化等による効率化を図り、施設を整備・改修します。

2. 研究開発等の基盤強化のための施設整備

3,030百万円（前年度－）

基礎から応用・実用化までの総合的な研究開発の持続的な実施、及び安定的な種苗生産・管理等の基盤となる施設を整備・改修します。

（関連事業）老朽化等対応緊急対策

適切な業務環境を確保するため、施設の改修及び設備の更新・補修等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



研究成果の社会実装を加速化

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究調整課 （03-3502-7472）

生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発（再掲）

令和9年度予算概算要求額 3,300百万円（前年度－）

<対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発について、高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

<事業目標>

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種の開発 1,900百万円（前年度－）

- ① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
 - ② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
- を産官学の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 730百万円（前年度－）

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種の開発等に必要な分析機器等を整備します。

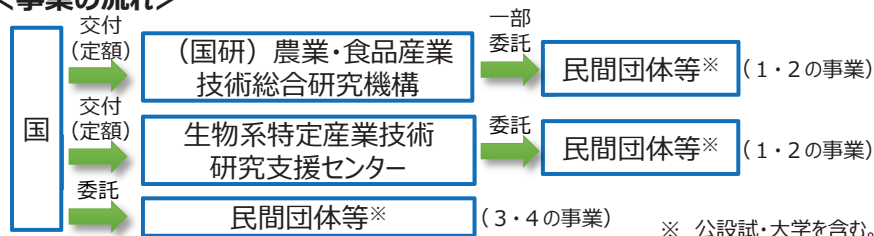
3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 500百万円（前年度－）

ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹等の新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発 170百万円（前年度－）

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の技術評価を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種の開発
(多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与



高温により裂果したトマト



高温による浮皮被害

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種の開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発



- ◆病虫害抵抗性
 - ◆肥料利用効率向上
 - ◆環境負荷低減
 - 等
- の先導的な特性を持つ品種育成を加速化

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及



乾田直播



再生二期作

(1,2,4の事業) 農林水産技術会議事務局 研究統括官（生産技術）室 (03-3502-2549)

(3の事業) 農林水産技術会議事務局 研究開発官 (基礎・基盤、環境) 室 (03-3502-0536)

畑作等促進整備事業

令和9年度予算概算要求額 3,504百万円（前年度 2,855百万円）

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等**の基盤整備を支援します。

2. ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

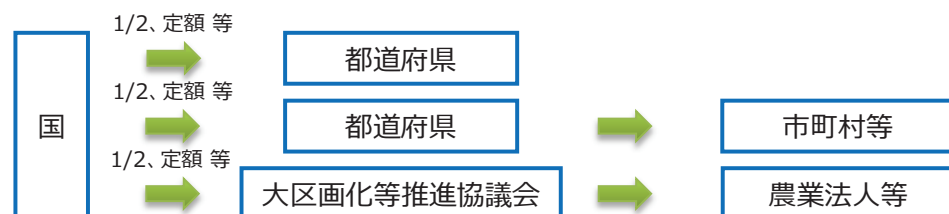
【実施区域】 農振農用地区域（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）、生産緑地 等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、工事期間原則5年以内 等

【事業実施主体】 都道府県、市町村、農業法人 等（大区画化等推進協議会経由含む）

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 （03-3502-6246）